



市章

大津市公報

令和2年2月17日
第20号

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目次

○ 規 則	
5	大津市生活困窮者自立支援法施行細則の一部を改正する規則…………… 1
6	大津市火災予防規則の一部を改正する規則…………… 1
○ 告 示	
27	道路の区域の変更について…………… 2
30	公印の改刻について…………… 2
31	情報通信の技術を利用する方法により行う手続等について…………… 3
32	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の名称の変更の届出について…………… 3
33	生活保護法による指定医療機関の指定等について…………… 3
34	生活保護法による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定について…………… 4
35	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更の届出について…………… 4
36	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療支援給付のための施術を担当する施術者の指定について…………… 4
37	介護保険法による指定地域密着型サービス事業者の指定の取消しについて…………… 5
38	平成31年告示第120号(家庭廃棄物の収集、運搬及び処分手数料の徴収事務の委託について)の一部改正…………… 5
39	土壤汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定について…………… 5
40	令和元年告示第67号(道路の区域の決定について)及び令和元年告示第69号(道路の供用の開始について)の訂正について…………… 5
○ 公 告	
	道路位置指定公告…………… 5
○ 教 育 委 員 会 規 則	
4	大津市立幼稚園における一時預かり事業の実施に関する規則の一部を改正する規則…………… 6
5	大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則…………… 6

規 則

大津市生活困窮者自立支援法施行細則の一部を改正する規則を公布する。

令和2年2月17日

大津市長 佐藤 健 司

大津市規則第5号

大津市生活困窮者自立支援法施行細則の一部を改正する規則

大津市生活困窮者自立支援法施行細則(平成27年規則第64号)の一部を次のように改正する。

第11条中「掲げる書類」の次に「(法第16条第1項の規定による認定を受けようとする者が社会福祉法(昭和26年法律第45号)第22条に規定する社会福祉法人又は消費生活協同組合法(昭和23年法律第200号)の規定により設立された消費生活協同組合である場合にあっては、第6号及び第7号に掲げる書類)」を加え、第5号を削り、第6号を第5号とし、第7号を第6号とし、第8号を削り、第9号を第7号とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大津市火災予防規則の一部を改正する規則を公布する。

令和2年2月17日

大津市長 佐藤 健 司

大津市規則第6号

大津市火災予防規則の一部を改正する規則

大津市火災予防規則（昭和59年規則第43号）の一部を次のように改正する。

第26条第1項中「該当する」を「該当し、かつ、火災の発生及び延焼拡大の危険が極めて大きいと認める」に改め、同条第4項中「該当し、かつ、必要があると認める」を「該当する」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、降雨、降雪その他これらに類する事由により火災注意報を発する必要がないと認められる場合は、この限りでない。

第26条第4項第2号中「風速」を「平均風速」に、「7メートル」を「12メートル」に改め、同項中第3号を削り、第4号を第3号とする。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

告 示

大津市告示第27号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和2年2月3日から同月26日まで大津市役所未来まちづくり部路政課において一般の縦覧に供する。

令和2年2月3日

大津市長 佐藤 健 司

路線名	区 間	変更の 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延長、 (メートル)
市道東2430号線	大津市瀬田六丁目字篠部81番1地先から 大津市瀬田六丁目字篠部81番1地先まで	変更前	5.6	0.6
		変更後	5.0	

(令和2年2月3日揭示済)

大津市告示第30号

公印を改刻したので、大津市公印規則（昭和48年規則第51号）第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年2月17日

大津市長 佐藤 健 司

市印

公印の名称	用 途	管 守 者	使用開始期日	印 影
大津市之印	国民健康保険被保険者証の確認、国民健康保険標準負担額減額認定証及び国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証の認定並びに医療受給者証、国民健康保険標準負担額減額認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証、後期高齢者医療特定疾病療養受療証、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、老人福祉医療費受給券、福祉医療費受給券、重度心身障害老人等福祉助成券及び介護保険被保険者証の訂正用。	上田上支所長	令和2年2月17日	新
				旧

職印

公印の名称	用 途	管 守 者	使用開始期日	印 影
滋賀県大津市長	戸籍、住民基本台帳及び税務に関する証明書その他の証明書、介護保険受給資格証明書、介護保険資格者証並びに一般文書用	石山支所長	令和2年2月17日	新
				旧

大津市告示第31号

大津市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成22年条例第36号）第3条の規定により、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行わせる手続等を定めたので、大津市長の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成22年規則第77号）第3条の規定により告示する。

令和2年2月17日

大津市長 佐 藤 健 司

手続等の名称	根拠となる条例等の名称	条 項	適用期日
身体障害者等に対する軽自動車税（種別割）の減免の申請	大津市市税条例（昭和34年条例第1号）	第95条第2項及び第3項	令和2年2月25日
身体障害者等に対する軽自動車税（種別割）の減免の事由の消滅に係る申告		第95条第4項において準用する第94条の2第3項	

大津市告示第32号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として指定したもののうち、次のものから名称の変更の届出があった。

令和2年2月17日

大津市長 佐 藤 健 司

名 称		所 在 地	自立支援医療の種類	医療の種類	変更年月日
変更前	変更後				
ステーション薬局石山店	アイン薬局大津石山店	大津市粟津町3番2号J R石山駅NKビル301号	育成医療及び更生医療	薬局	令和2年1月1日

大津市告示第33号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定医療機関として新たに指定したものと及び

指定医療機関のうち変更の届出があったものについて、次のとおり告示する。

令和2年2月17日

大津市長 佐 藤 健 司

1 新たに指定したもの

名 称	所 在 地	指定年月日
訪問看護ステーションさくらんぼ	大津市真野四丁目21番34号	令和元年8月1日

2 変更の届出があったもの

名 称	所 在 地	変更年月日
(変更前) ステーション薬局石山店	大津市粟津町3番2号JR石山駅NKビル301号	令和2年1月1日
(変更後) アイン薬局大津石山店		

大津市告示第34号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、医療扶助のための施術を担当する施術者として新たに指定したものについて、次のとおり告示する。

令和2年2月17日

大津市長 佐 藤 健 司

施術者の氏名	施術者の住所（施術所を開設している施術者にあつては、施術所の名称及び所在地）	指定年月日
中永 紘平	大津市仰木の里六丁目2番2号	令和元年12月1日

大津市告示第35号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定医療機関のうち変更の届出があったものについて、次のとおり告示する。

令和2年2月17日

大津市長 佐 藤 健 司

名 称	所 在 地	変更年月日
(変更前) ステーション薬局石山店	大津市粟津町3番2号JR石山駅NKビル301号	令和2年1月1日
(変更後) アイン薬局大津石山店		

大津市告示第36号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、医療支援給付のための施術を担当する施術者として新たに指定したものについて、次のとおり告示する。

令和2年2月17日

大津市長 佐 藤 健 司

施術者の氏名	施術者の住所（施術所を開設している施術者にあつては、施術所の名称及び所在地）	指定年月日
--------	--	-------

中永 紘平	大津市仰木の里六丁目2番2号	令和元年12月1日
-------	----------------	-----------

大津市告示第37号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項の指定地域密着型サービス事業者として指定したもののうち、次の者の指定を取り消した。

令和2年2月17日

大津市長 佐藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称及び代表者の氏名	サービスの種類	介護保険事業所番号	取消年月日
デイサービス三歩	草津市矢橋町155番地1	特定非営利活動法人ケアステーション一歩 理事 小西 峰生	地域密着型通所介護	2570600813	令和2年2月1日

大津市告示第38号

平成31年告示第120号（家庭廃棄物の収集、運搬及び処分手数料の徴収事務の委託について）の一部を次のように改正する。

令和2年2月17日

大津市長 佐藤 健 司

第2項の表中「名古屋市中区錦一丁目18番22号」を「浜松市東区篠ヶ瀬町1295番地の1」に、「マックスバリュ中部株式会社」を「マックスバリュ東海株式会社」に、「マックスバリュ大津月輪店及びマックスバリュ膳所店」を「マックスバリュ大津京店、マックスバリュ膳所店及びマックスバリュ大津月輪店」に改める。

大津市告示第39号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質により汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

令和2年2月17日

大津市長 佐藤 健 司

1 形質変更時要届出区域

(1) 所在 大津市北大路二丁目（382番2＋同番3＋同番5＋同番6）の一部

(2) 範囲 次の図のとおり

2 土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類 トリクロロエチレン

「次の図」は省略し、その図面を大津市役所環境部環境政策課に備え置いて縦覧に供する。

大津市告示第40号

次に掲げる告示の規定中「大津市瀬田三丁目字野畑568番56」を「大津市瀬田三丁目字野畑580番10」に訂正する。

令和2年2月17日

大津市長 佐藤 健 司

(1) 令和元年告示第67号（道路の区域の決定について）の表市道東2402号線の項

(2) 令和元年告示第69号（道路の供用の開始について）の表市道東2402号線の項

公 告**道路位置指定公告**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所未来まちづくり部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

令和2年2月3日

大津市長 佐 藤 健 司

地名・地番	申請人の住所・氏名	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	本数
大津市丸の内町字木ノ下40番2及び同番3の一部	草津市上笠四丁目2番25号 オウミ住宅株式会社 代表取締役 奥本 秀樹	34.71	6.00～8.00	1

(令和2年2月3日揭示済)

教 育 委 員 会 規 則

大津市立幼稚園における一時預かり事業の実施に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和2年2月17日

大津市教育委員会

教育長 日 渡 円

大津市教育委員会規則第4号

大津市立幼稚園における一時預かり事業の実施に関する規則の一部を改正する規則

大津市立幼稚園における一時預かり事業の実施に関する規則（平成29年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項第1号中「が通園」を「について、その通園」に改め、同項第2号中「において」を「において、」に、「が通園」を「について、その通園」に改め、「同じ。）」の次に「及び冬季休業日（同条第3号に掲げる冬季休業日をいう。以下同じ。）」を加える。

第6条第1項中「志賀南幼稚園」の次に「、堅田幼稚園」を、「坂本幼稚園」の次に「、下阪本幼稚園、平野幼稚園、晴嵐幼稚園」を加え、同条第2項中「夏季休業日」の次に「及び冬季休業日」を加える。

別表中「各実施園」を「実施園」に改め、「夏季休業日」の次に「及び冬季休業日」を、「金曜日まで」の次に「のうち、教育長が実施園ごとに定める日」を加える。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則を公布する。

令和2年2月17日

大津市教育委員会

教育長 日 渡 円

大津市教育委員会規則第5号

大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則

大津市学校運営協議会規則（平成27年教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表逢坂小学校学校運営協議会の項の次に次のように加える。

中央小学校学校運営協議会	中央小学校
--------------	-------

附 則

この規則は、公布の日から施行する。